

大阪弁護士会

多重債務者救済対策本部



あきらめたらアカン！

脱借金



大阪弁護士会が  
力になります

取り立てを止めて生活再建を

借金減額・分割払い、自己破産、  
払い過ぎ利息の取り戻し など

まずは電話でご予約下さい

06-6364-1248

大阪弁護士会  
総合法律相談センター

〈夜間、土日も相談できます〉